

「日本再興戦略の改訂による外外国人技能実習制度の見直し」



アベノミクス 第三の矢

厚生労働省
職業能力開発局長
宮川 晃

1983年（昭58年）東大法卒、
旧労働省へ。2012年派遣・
有期労働対策部長。
厚生労働省職業能力開発局長
(現職)

厚生労働省職業能力開発局長に単独インタビュー

聞き手 本日はご公務ご多用の中、
単独インタビューの機会を頂きま
して、有難うございます。早速で
すが、このたび職業能力開発局長
にご就任されましたが、まずは職
業能力開発局の所掌についてお尋
ねします。

宮川局長 当局の所掌は、すべて
の人が能力を高めて適した仕事に
就くことができるよう、離職者等
を対象とした公的職業訓練の実施
や、技能検定の実施等による職業
能力評価体制の整備など、働く人
のスキルアップを支援する施策を行
っております。

また、国内にとどまらず、人材
養成分野における海外への協力と
して、日本の職業能力開発制度の
普及・促進等や、開発途上国等の
外国人労働者を一定期間、日本で
受け入れ、研修・労働等を通じて実
践的な技能等を修得させる「外國
人技能実習制度」などの施策も行
っております。

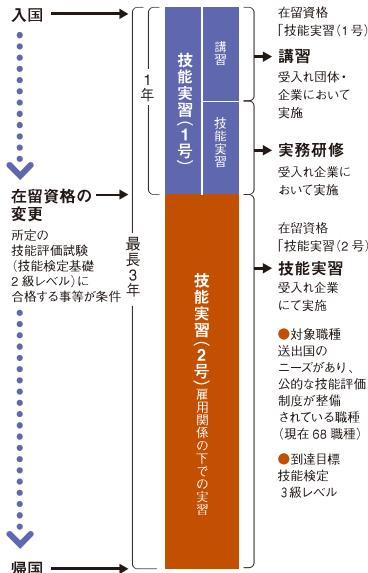
聞き手 昨今の報道でもございま
したが、災害復興や2020年の
東京オリンピック・パラリンピッ
クの開催を控え、国土交通省では
緊急かつ时限的な措置として、建
設業分野において外国人技能実習

聞き手／稻本昭二（ちんたい協会・本部事務局長）

年2月21日(木)開講式にて「2014」を開設決定致しました。その中で技能実習生の技能修得の促進や人権保護の強化などを目的とした管理監督体制の強化を前提に、国内外で人材需要が高まることが見込まれる分野の「対象職種の拡大」、技能レベルが高い実習生に対する「実習期間の2年間の延長」、優良な監理団体及び実習実施機関に対する「受け入れ人数枠の拡大」の拡充策を取りまとめました。これらの拡充策については、平成27年度内に新制度への移行及び制度的措置を講じる予定です。

技能実習制度の仕組み

開発途上国の人づくりに一層協力するため、
新たな技能移転の仕組みとして平成5年4月に創設



A close-up photograph showing a person's hands wearing a blue long-sleeved shirt. The person is holding a power drill or similar handheld power tool, which has a yellow and black striped handle. The tool is being used on a surface that is partially visible. The background is blurred, suggesting an indoor workshop or construction environment.

関連の深いところについてお尋ね致します。技能実習生が日本で生活する上で、基盤となる住まいの確保は、どのようになされているのでしょうか。

10 of 10

一方、「技能実習2号」においては「①農業関係②漁業関係③建設関係④食品製造関係⑤織維・衣服関係⑥機械・金属関係

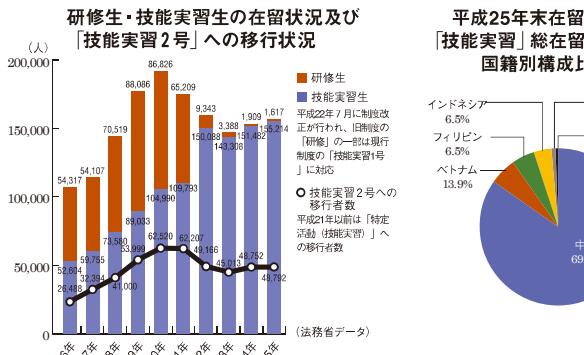
カ、インド、ミャンマー、モンゴル、ウズベキスタン、カンボジア、ネバール、バングラデシュから受け入れています。なかでも中国からの受入者が69・1%と最も多く、次いでベトナム、フィリピンとなっています。近年では、日本との賃金格差が縮まりつつある中国からの受入者が減少し、ベトナムの割合が増えております。

また、受入れ対象となる職種ですが、「技能実習1号」においては、「技能実習生の修得しようとする技能等が同一」の作業の反復のみによって修得できるものではありません。要件としていますが、対象とな

宮川局長 平成25年末時点で日本に在留している技能実習生は15万5214人で、主に中国、インドネシア、ベトナム、フィリピン、

可欠であります。そのため JITCOでは、実習実施機関に対する、労働基準法に基づく、事業附属寄宿舎規程に準じた適切な居室空間の確保や宿舎における事故やトラブル防止のための指導を行っております。貴会においても技能実習生の良質な住まいの確保にお力添え頂ければ幸いでございます。

聞き手 当会としましても、今後は、日本に技能等を学び、来る志の高い技能実習生に対して、快適な住環境を提供できるよう取り組んで参りたいと思います。本日はご公務に多用にもかかわらず、お時間が頂きまして誠にありがとうございます。



聞き手 技能実習生の送出し国や
対象職種など、現在の受け入れ状況

う「人づくり」に協力することを目的としたもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。

宮川局長 開発途上国等には、経済発展・産業振興の担い手となる人材の育成を行ったために、先進国等の進んだ技能等を修得したいといふニーズがあります。こうしたニーズに応えるため、開発途上国等の労働者を一定期間受け入れ、産業上の技能等を修得してもらう「外国人技能実習制度」を平成5年に創設しました。本制度は、技能技術・知識の開発途上国等への移

また、我が国の受入れ先となる実習実施機関に於いては、外因企業との関係強化、経営の国際化を目的とした各種の取組みが実施され、技能実習生の送出し側においても、技能実習生の送り出しに力を入れています。一方で、技能実習生は労働者としての役割を担う制度です。